

月潟に新しい宝物 大別当 白山神社



著者 小湊米吉さん

古来、人々は天地災害を恐れ、抛り所とする場は神だった。いつからかその場には、飾りが付けられ、建物ができるようになり、こうして今日の神社のもととなるものができたのです。
そんな神社を小さいころから親しんできた、大別当の小湊米吉さんが、近所にある大別当の白山神社についての本を発刊。

製作に一年あまりの時間と、数えきれない人たちの協力のもとで本はできた……小湊氏本について小湊さんからの話を少し紹介します。
○本を出そうと思った動機については？

事が分ったら、こんなことから動機が始まったんです。
○神社に関して、いろいろ分った中で印象深い事は？

小湊氏：分った事にはとても満足していますが、分らなかつた事がとても印象深いですね。特に、この神社（大別当の白山神社、以下神社とする）が昔に月潟の白山神社へ合祀して、寛政のころに月潟の白山から分社したという古文書が見つかりました。しかし、よく調べてみると、それ以前の明暦年間に、既に今の宮地があったと……ではなぜ、宮地があるのに月潟に合祀しなければいけないのか、その事が全く分らないのですから、それに関する「古文書」が見つかればいいのですが、この神社の一番のポイントとなるものですので、とても残念でなりません。後で見つかればいいのですが!!

○本には神社だけのものと思っていたのですが、後ろには、月潟村の昔話がありました。とてもいい企画でしたが!?

お知らせ

確定申告はお早めに

先月号でも照会しましたとおり、今月の二月十六日～三月十五日までの間に、確定申告が行われます。ここでもう一度、申告をしなければならぬ人は!?

※期間中に申告をされるよう
お願ひします。

納税相談日程については、二月十日以降に「役場だより」で詳しい日程等が配られたことと思ひますので省略。

1. 営業・農業等の事業を営んでいる人、地代、家賃、配当所得のある人、土地等の資産を譲渡した人で、六十三一年中に所得のあった人。
2. 給与所得のほかに、地代、家賃等の所得のあった人。
3. 農業以外で日雇賃金の所得のあった人。
4. 医療費控除等を受けようとする人（今年からは、「成人用おむつ」が控除対象となります。なお、医師の証明等が必要ですが）

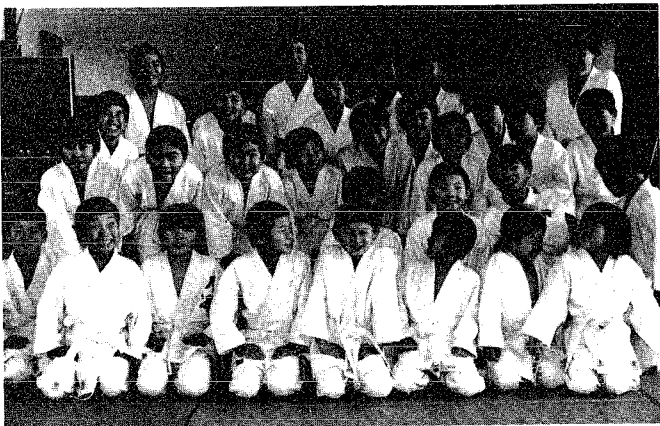
以上のとおりです。そこで例年のとおり、月潟村でも納税相談を実施いたします。必

先生は今のところ二人ですが、熱心に教える様子に、「強くなってくれ」の願いが子供らに伝わりますか……。

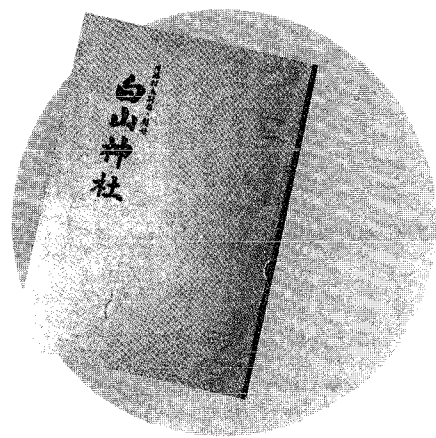
スポーツ少年団 柔道鏡開き

一月二十九日(日)、スポーツ少年団の柔道が、鏡開きを開催。午前九時過ぎ、白い息を「はいはい」しながら元気に子供たちがやって来ました。新しい年になり、最初の練習とあってか、「さむいよー」

「やるぞー」のこえが、練習よりも後で食べる餅のことばかりを考えていたりして、練習は初めとあって約一時間半ぐらいのものでした。終わった後の、餅つき・映画の満足顔がよかつたよ。



笑ってください……
ちょっと笑いすぎ(くずれすぎ)?



小湊氏：そうですね。最後の方には私の知っているだけの月潟の昔を書きました。これも神社だけでなく、月潟の昔を聞きたいという人の要望からでしたし、これ以外にも、本全体の内容に、歴史的な背景を書くことから、歴史の流れを知り、神社の事も分るといった工夫をしたのです。少しでも、読んでいておもしろい本であればと思っただけです。

少々寂しい気がします。正月ぐらいいいか、ああして参拝するといふのも、人が行くからじゃあー自分もノそんなのりでしか行かないのでは、もう少し大切な気持ちをもってもらえたら。こう話しておられました。
小湊さんをはじめとして、大勢の人たちで出来たこの本は、読んでみる価値があると思います。ぜひ一度読んでみてはいかがでしょうか。

月潟村の納税相談日は、

2月23日(木)～3月15日(水) ※各地区別で行われます

巻税務署では、

2月16日(木)～3月15日(水) お忘れなくお願ひします!